



樋門、樋管設計指針（案）の運用について

技術基準の種類:設計・施工
通知日 :平成10年6月19日

4 樋門、樋管設計指針（案）の運用について

平成10年6月19日 建設省河治発第39号
各地方建設局河川部長、北海道開発局建設部長あて
建設省河川局治水課長通達

標記については、「樋門、樋管設計指針（案）の運用について」（昭和48年4月2日付建設省河治発第20号河川局治水課長通達）別冊「樋門、樋管設計指針（案）」に基づき試行することとされているが、今後は、河川管理施設等構造令（平成9年12月1日政令第343号）及び建設省河川砂防技術基準（案）（平成9年5月6日付河計発第36号）に従って設計されたい。

なお、当該課長通達は廃止する。

（2）腹起断面の計算

$$Z = M / \sigma a \cdots \cdots \text{式 (29)}$$

Z : 断面係数 (c/m)
 σa : 許容応力度 (kg/c) ……表-1

- 9 遮水効果（浸透路長）に対する検討
遮水効果は図-24のような状態で検討し、表-10の安全率以上でなければならい。

$$F = L_1 / h_1 \text{ and } L_2 / h_2$$

F = 安全率 ……表-10
 L_1 、 L_2 = 浸透路長 (m)

表-10 安全率

砂質土	3.5以上
粘性土	3.0以上

図-24

